

ご存知ですか？

私たち（教職員組合、全大教・病院協議会）は、患者さんが安心して治療を受けられ、医療労働者が働き続けられる職場を目指して運動しています。
あなたの組合加入が大きな力になります。

花 人数が少なく忙しくて、インシデントの危険がものすごく高くなっている

国立大学・公立大学病院看護師アンケートより 実施期間：2009年10月15日～30日

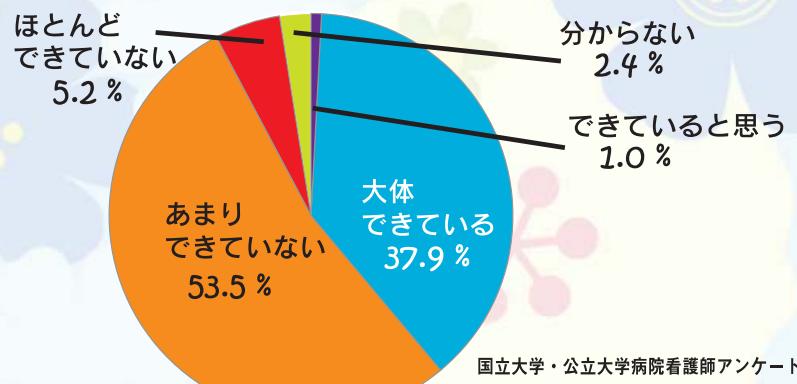
花 58人に1人が過労死危険レベルの勤務

(月60時間を超える時間外勤務)

国立大学・公立大学病院看護師アンケートより 実施期間：2009年10月15日～30日

花 良い看護ができない

Q. 充分な看護ができますか



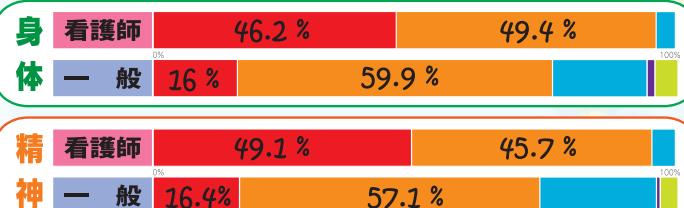
日本の看護師約2万人が過労死の危険にさらされていることを…

身体的にも精神神経的にも

「とても疲れる」が一般労働者の3倍!!

Q. 普段の仕事での身体、精神神経的な疲れの程度

■ とても疲れる ■ やや疲れる
■ あまり疲れない ■ 全く疲れない ■ どちらともいえない



国立大学附属病院看護師（09年全大教調査）、一般労働者（02年厚生労働省調査）

花 こんなに少ない日本の人員体制

100床あたりの看護職員、医師の数



みんなで言ってもただのグチ、組合通せば立派な要求

＜仲間と共に実現したこと＞

花 看護師増員のための看護師配置基準

「7対1看護」が確立（2006年）。

以降、国立42大学病院45施設の看護師、

7年間で10,158人の増員が実現。



①夜間看護手当の増額

（全時間深夜勤務の場合 6,800円→9,000円）、

②産前休暇6週間→8週間、

③土日勤務手当、④年末年始勤務手当、

⑤手術部手当、⑥長日勤手当、⑦専門看護師手当の新設等、10数大学で改善。



子供が生まれても安心して働けるよう、大学・病院と共同して保育所を設置。

（42大学中41大学に保育所があります）

＜全国組織ならではの交流・絆＞



全大教医科系大学教職員懇談会

※詳細記事は4面に掲載

年に一度、国公立大学病院で働く看護師、医療技術職員、事務職員などと一緒に会し、仕事内容、労働条件、職場環境等について交流します。





労働条件を良くするために 全大教・病院協議会の取り組み、他団体との共同

(1月29日)
国立大学附属病院長会議
常置委員長と懇談

看護師等の労働条件改善の
必要性については一致

全大教は1月29日、国立

大学附属病院長会議の宮崎常置委員長と会見を行いました。会見では、看護師等の雇用の質向上をめぐり、看護師等が働き続けられる職場づくりのため、夜勤改善、休暇の完全取得などを求める要望を行いました。

宮崎委員長は、病院長会議でまとめた国立大学附

属病院の将来像について説明をしました。その内容

は、教育、研究、診療、運営

(全大教新聞第284号より転載)



冒頭、平野室長から2012年度補正予算、2013年度予算案の説明を受けました。予算案の内容について、医療クラーク雇用のための予算が終了した後は、診療報酬の事務補助加算が適用されれば各病院で対応できるとの説明がありました。

賃金・手当の改善については各大学の努力が必要である、病院長会議等で各大学の手当改善の状況は伝わっている、

大学本部の理解を得るのが難しい、ボーナスの上乗せとか診療補助者

「雇用の質」向上の厚生労働省5局長通知や、看護協会の夜勤・交代制ガイドラインに関しては、市

村専門官から、現状ではガイドライン通りには

できない、ガイドラインの一部を無理に実施してひどみをもたらすよ

うではないので「長期戦略」が必要。雇用の質が上がれば医療の質も上がり、経営改善につながるとの全大教の主張に対し、その方向での具体的努力を後押し

したいとの回答がありました。

(全大教新聞第286号より転載)

文科省会見 3月26日
文科省 大学病院支援室長

を増員する等の大学もあるとの回答がありました。

「雇用の質」

厚生労働省5局長通知や、看護

協会の夜勤・交代制ガイ

ドラインに関しては、市

村専門官から、現状では

ガイドライン通りには

できない、ガイドライン

の一部を無理に実施し

てひどみをもたらすよ

うではないので「長

期戦略」が必要。雇用の

質が上がれば医療の質

も上がり、経営改善につ

ながるとの全大教の主

張に対して、その方向で

の具体的努力を後押し

したいとの回答があり

ました。

(全大教新聞第286号より転載)

**国立大学病院看護部長会議
会長と懇談◆労使の枠を超えて
ともに努力◆ 1月29日**

全大教は1月29日(火)、国立大学病院看護部長会議会長の小見山東大看護部長と懇談を行いました。看護部長会議会長との会見は全大教として始めて行ったものです。全大教執行部からは、安全安心の医療、看護の充実、労働環境・待遇の改善、看護師不足解消という方向性は一致しているので、労使の枠を超えてともに努力したいと挨拶しました。小見山会長からは、看護師確保だけではなく育成も課題、夜勤負担の軽減は共通認識、全体としては7対1でも重症度の高い病棟には厚く配置することが必要、年休の取得率を上げたい、職場にあった夜勤・交代制を工夫することが必要との認識が示されました。最後に今後とも懇談を行うことを確認しました。

(全大教新聞第285号より転載)



10月24日(木)、日比谷野外音楽堂を会場に、医師・歯科医師、看護師や介護職員をはじめとする医療・福祉従事者で構成する医療・福祉従事者実行委員会(14・24・25日開催)

による「いのちまもる10・24・25日開催」による集会が全

ての参加とともに開催され

ました。

挨拶では、この集会に

よって、国会請願採択や

医師養成定数の増、介護報酬改定など、現実政治

問題を提起しました。

参加者による銀座パレード、代表団による厚労省前での行動が行われました。

(全大教新聞第293号より転載)



医療3単産が共同で増員を求める国会要請行動 5月25日

全大教は5月25日、日本医労連、自治労連と共に、看護師等の大幅増員と夜勤改善で安全安心の医療を求める議員要請と署名提出行動を行いました。(全大教がこの間集めてきた国際請願署名は3553筆)。集会ではジャーナリストの小林美希さんが、厚生労働省が検討をすすめている特定看護師(全大教がこの間集めてきた国際請願署名は3553筆)。

集会ではジャーナリストの小林美希さんが、厚生労働省が検討をすすめている特定看護師(全大教がこの間集めてきた国際請願署名は3553筆)。

57万人以上の看護師増員署名を提出

日本医労連、全大教、医労連、自治労連で構成する医療3単産は、「医師・看護師ふやせ! 地域医療まもれ!」など共闘課題に基づき、共同の中

央行動や節目ごとに会議・行動に取り組んでいます。医療3単産として、今秋の共同の運動に取り組みについて確認しました。

① 「安全と安心の医療・介護の実現のために夜勤改善と大幅増員を」の国会請願署名

・ 介護の実現のために夜勤改善と大幅増員を」の国会請願署名を取り組みます。全大教としては、目

題に基づき、共同の中

央行動や節目ごとに会

議・行動に取り組んで

います。医療3単産として、今秋の共同の

運動に取り組みについて確認

しました。

② 三単産共催の学習交流

集会を東京都内で、厚生労

働省労働条件確保改善対策室長による「厚生労働

省」5局長通知を職場に活

かして、労働環境の改善を

講演を開催します。

イラスト)

1人あたり、5筆を目標に署名を集めましょう。(左

側)

標として15,000筆、

1人あたり、5筆を目標に署名を集めましょう。(左

第24回医科系大学教職員懇談会(医大懇)を開催

11月30日～12月1日

(全大教新聞第295号より転載)



石川書記次長の基調報告では、「運営費交付金削減のため、『增收政策』で教職員の労働過重が深刻になり、病院運営に必要な予算の確保が重要であることが示されました。その上で、安全・安心の医療・看護の確立、働き続けられる職場環境作りのため、病院長・看護部長との交渉や懇談、レクレーションなど組合が教職員に見えることが大事だと指摘されました。

2013年11月30日、12月1日の2日間、全国の国公立大学病院から、看護師を始め、医療技術職員等が大阪大学に集まり、全大教第24回医科系大学教職員懇談会が開催されました。この懇談会には全国17大学からと全大教役員等を含め、59人が参加しました。

【分科会】職場の状況や労働の実態を交流

分科会では、職場の情況や労働の実態を交流し、その改善や組合づくりについて話しました。看護師の勤務が二交代制に移行する中で、10時間日勤などいろいろな形態が出されていました。また、組合づくりでは、組合員がふらつと寄れる場所があるとよいことなどが話されました。

【閉会挨拶】解決策を提案していくこう！

記念講演は、神戸市看護大学教授の林千冬氏(右写真)「特定行為に係る看護師の研修制度」についてと題して、医師不足を理由に、医師の業務を看護師に拡大することを、看護師の役割拡大として検討されていること、それが看護師の労働過重を招き、本来の役割である療養上の世話を他の職種に委譲することになるなどが話されました。

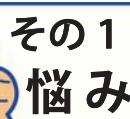
【講演】看護とは何か？ 看護師とは誰か？



全大教とは？ 全国大学高専教職員組合(全大教)は、1989年に結成されました。国公立大学、国立高専、大学共同利用機関の教職員組合の連合体で、現在は110の組合が参加しています。各教職員組合には、教員(附属学校教員をふくむ)、事務職員、技術職員、図書館職員、看護師等の医療職員、海事職員等の大学・高等教育機関に働く全ての職種の人々が加入しています。また、特定の政党支持はせず、中立の立場で活動しています。病院協議会は、全大教の専門部で、各教職員組合の医師・看護師等から構成され、医療労働者の労働条件の向上のために活動しています。



働いていると職場では様々なことがあります。仕事がきつい、年休がなかなか取れない、給料が安い等。組合では労働をみんなの力で改善します。また、職場、職種、世代を超えた仲間、同僚や先輩に相談できます。一人で悩まないで!!



教職員共済は、国公立大学と全国の小・中・高などの教職員が54万人が加入し、火災・地震、医療、独自年金、生命、自動車などの保険を取り扱っており、安い掛金で有利な保障制度のため、皆さんから非常に喜ばれています。

サポートします！

労働条件、職場での悩み、融資・法律相談、生命・火災・自動車など各種保険のこと



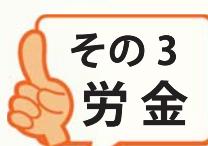
労働金庫は、労働組合等が中心になって作った銀行です。①金利、

②手数料、③融資基準等が

組合員は、一般金融機関よりも有利となっています。

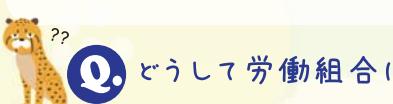
ATM利用手数料は原則として無料

(回数制限など地域によって違うあります)。



仕事上のトラブル等に会い法律上の助けが必要な時、組合では

顧問弁護士を持っている単組もあり、相談することができます。また、全大教に相談することもできます。



Q. どうして労働組合に加入したほうが良いの？



A. 労働組合は労働条件とそのルールについて維持・改善をめざしています。組合員が多いか少ないかで勤務条件すべてに大きく影響するからです。

組合加入申込書

組合はあなたの心強い味方になります

この加入書は全大教にFAX (03-3844-1672) で送って頂いても構いません

年 月 日

ふりがな	職 場
名 前	連絡先 (Tel)
	e-mail